

从消费者金融借了款，返还困难。

消費者金融<お金を 借りるところ>から お金を 借りたが 返せない。

怎么办才好呢？

どうしたら よいでしょうか。

受理咨询人员

相談員<話を 聞いてくれる人>

咨询者

相談者<話を する人>



有整理借款的方法。我给您介绍专业的咨询窗口。

お金のトラブルを 解決する方法が あります。話を 聞いてくれるところを 案内します。

其他机构介绍 需要更专业的知识时

⇒ 介绍适当的咨询窗口的联系方式

其他机构介绍 さらに 詳しい 知識が 必要な 場合

⇒ 話を 聞いてくれるところを 案内します。

参考 日常生活咨询与法律咨询...

外国籍县民咨询窗口（不是消费生活咨询窗口）

○对应语言 英语、汉语、韩国·朝鲜语、西班牙语、葡萄牙语

具体...

地球市民神奈川广场

☎ 045-896-2895

URL <http://www.earthplaza.jp/forum/consul/index.html>

邮编 247-0007

横浜市栄区小菅谷 1-2-1

参考 生活や法律の相談は...

外国籍県民相談窓口へ（消費生活相談窓口では ありません）

○相談できる 言葉 英語 中国語 韓国・朝鮮語
スペイン語 ポルトガル語

詳しくは...

地球市民かながわプラザ

☎ 045-896-2895

URL <http://www.earthplaza.jp/forum/consul/index.html>

〒 247-0007

横浜市栄区小菅谷 1-2-1

神奈川中央消费生活中心（神奈川県消费生活课）

☎ 045-312-1121（总机） 分机 2640

URL <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f100356/>

邮编 221-0835

横浜市神奈川区鹤屋町 2-24-2 神奈川県民中心 6 层

かながわ中央消費生活センター（神奈川県消費生活課）

☎ 045-312-1121（代表） 内線 2640

URL <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f100356/>

〒 221-0835

横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2 かながわ県民センター 6 階

警惕恶质经商法！！

消费生活咨询窗口简介

就购买商品与利用服务时的纠纷受理咨询。有专业的受理咨询人员从公正的立场出发，为您解决问题提供帮助。

您有这方面的纠纷吗？ →

悪質商法<悪い商売>に 気をつけましょう！！

消費生活相談窓口

<困ったときに 話を 聞いてくれるところ>を 紹介します

物を 買ったときや サービスを 利用したときの トラブルの 話を 聞きます。相談員<話を 聞いてくれる人>が あなたの トラブルの 解決を 手伝います。

こんな トラブル ありませんか？ →



咨询...

消费者热线（仅限日语）

☎ 0570-064-370

将连接到您附近的消费生活咨询窗口

注）不懂日语者请与口译者一起进行咨询。

相談は...

消費者ホットライン（日本語のみ）

☎ 0570-064-370

あなたの 近くの 消費生活相談窓口<話を 聞いてくれるところ>に つながります。

注意）日本語が 話せない人は 通訳者<日本語が 話せる人>と 一緒に 電話を してください。

以函售方式购物后，收到的货物与说明的不同。

通信販売<テレビ 本 インターネットなど>で 買い物をしたが 考えていたものと 違うものが 届いた。

函售没有冷静期制度(※),但有时可以退货。

通信販売<テレビ 本 インターネットなど>での 買い物は クーリング・オフ(※)が できませんが 品物を 送り返すことができる 場合もあります。

准备向企业方询问。
みせ ひと お店のの人に きいてみます。

受理咨询人员
そうだんいん はなし ひと 相談員<話を 聞いてくれる人>

咨询者
そうだんしや はなし ひと 相談者<話を する人>

※ 冷静期制度
在一定期间内以书面提出要求时，即可无条件解除合同的制度。

※ クーリング・オフ
決められた あいだに 文書<書きもの>で 伝えれば 条件なしで 契約<決めごと>を やめることができる 制度<決まり>

提供信息 可以靠自己力量解决纠纷时
⇒ 介绍制度的概要等

情報提供 自分の 力で トラブルを 解決できる 場合
⇒ 制度<決まり>の おおよその 内容などを 説明します。

因熟人引诱“健康食品容易赚钱”，于是购买了健康食品，结果，造成了大量库存，还欠了债。

知り合いから「売れば 簡単に もうかる」と 言われて 健康食品を たくさん 買ったが 売れずに 損をした。

我带来了合同文件。

けいやく 契約を したときに もらった 書類を もってきました。

受理咨询人员
そうだんいん はなし ひと 相談員<話を 聞いてくれる人>

咨询者
そうだんしや はなし ひと 相談者<話を する人>

这是所谓“多层次营销”(※)。可以中途解约。

いわゆる「マルチ商法」(※)です。途中で 契約<決めごと>を やめることができます。

※ 多层次营销
销售组织的会员逐个引诱熟人进行连锁性商品销售的经商方法。

※ マルチ商法
しなもの 品物を 売るための 組織の 会員が 知り合いを たくさん 誘って つぎつぎに 売る 商売

建议 不知道解决方法时
⇒ 具体听取说明后，个别进行咨询。

助言 解決する 方法が わからない 場合
⇒ 詳しく 話を 聞いて 一人ひとりに アドバイス します。

前往美容店进行免费体验，被推荐购买了一些化妆品。日后，希望解约却遭到拒绝。

エステティックサロンの タダで できる サービスを 利用したら 化粧品を 勧められて いくつも 買った。何日か 過ぎてから 契約<決めごと>を やめたいと 伝えましたが 断られた。

请详细说明签署合同时 的情况。

けいやく 契約を したときのことを 詳しく 教えてください。

他们说化妆品也一定需要...

けいしょうひん 化粧品も 必要と 言われて...

受理咨询人员
そうだんいん はなし ひと 相談員<話を 聞いてくれる人>

咨询者
そうだんしや はなし ひと 相談者<話を する人>

企业方
じまうしや みせ ひと 事業者<お店の人>

好像我方有误解。

わたし が かんちが 間違いを していたようです。

听咨询者说的话，这次是不是能适用冷静期制度呀？

そうだんしや はなし ひと 相談者の 話を 聞くと 今回の 場合は クーリング・オフが できるのでは ないですか？

斡旋 需要与企业方交涉时
⇒ 听取双方的说明，站在公正的立场上促进问题的解决。

あっせん 事業者<お店の人>と 話し合いが 必要な 場合
⇒ 事業者<お店の人>と 相談者<話を する人>の 話を 聞いて 正しく 解決できるようにします。